

国が約束する「“ちいさな企業”成長本部」行動計画の概要

資料5
(別紙2)

行動1. 地域に眠るリソースを最大限に 活用・結集・ブランド化する

- ・創業を徹底支援する「創業よろず支援」の順次展開
- ・地域資源を活用・結集させた創業に対する総合的支援
(「地域資源活用型創業支援制度」)
- ・地域ブランドの一層の強化に向けた、ブランド管理・品質管理・利益回収メカニズムに関する検討等

行動2. 中小企業の**新陳代謝**を活発にする

- ・起業者に対する元本の据え置き期間の延長等、起業・創業に係る資金支援の抜本的拡充
- ・中小企業の各ライフステージにおける取組意欲増進のための個人保証制度の見直し
- ・「事業引継ぎ支援センター」の全国展開等

行動3. 下請構造から脱却し、自ら積極的に **成長分野に参入**する

- ・サポイン法の22技術分野の見直し
(下請け前提から戦略市場への進出へ)
- ・航空宇宙など戦略市場進出のための総合的支援
(国際認証取得サポート等)
- ・医療機器分野の専門家派遣及び開発審査負担の軽減等

行動4. **海外**に打って出る

- ・企業OBを活用したハンズオン一貫支援体制の推進
- ・認定支援機関への研修による国内相談窓口強化、有望企業の発掘・支援
- ・現地支援プラットフォームの主要拠点への整備加速等

中小企業・小規模事業者施策の効果的な実行に向けて

- ・支援情報の広報の強化
- ・経営支援体制の再構築(支援人材の量的充実・質の向上)
- ・支援制度の使い勝手の向上
- ・行動計画の普及と賛同者の拡大

◎「“ちいさな企業”成長本部」を継続的に開催し、行動計画のフォローアップ、改善を行っていく(**PDCAサイクル**)